

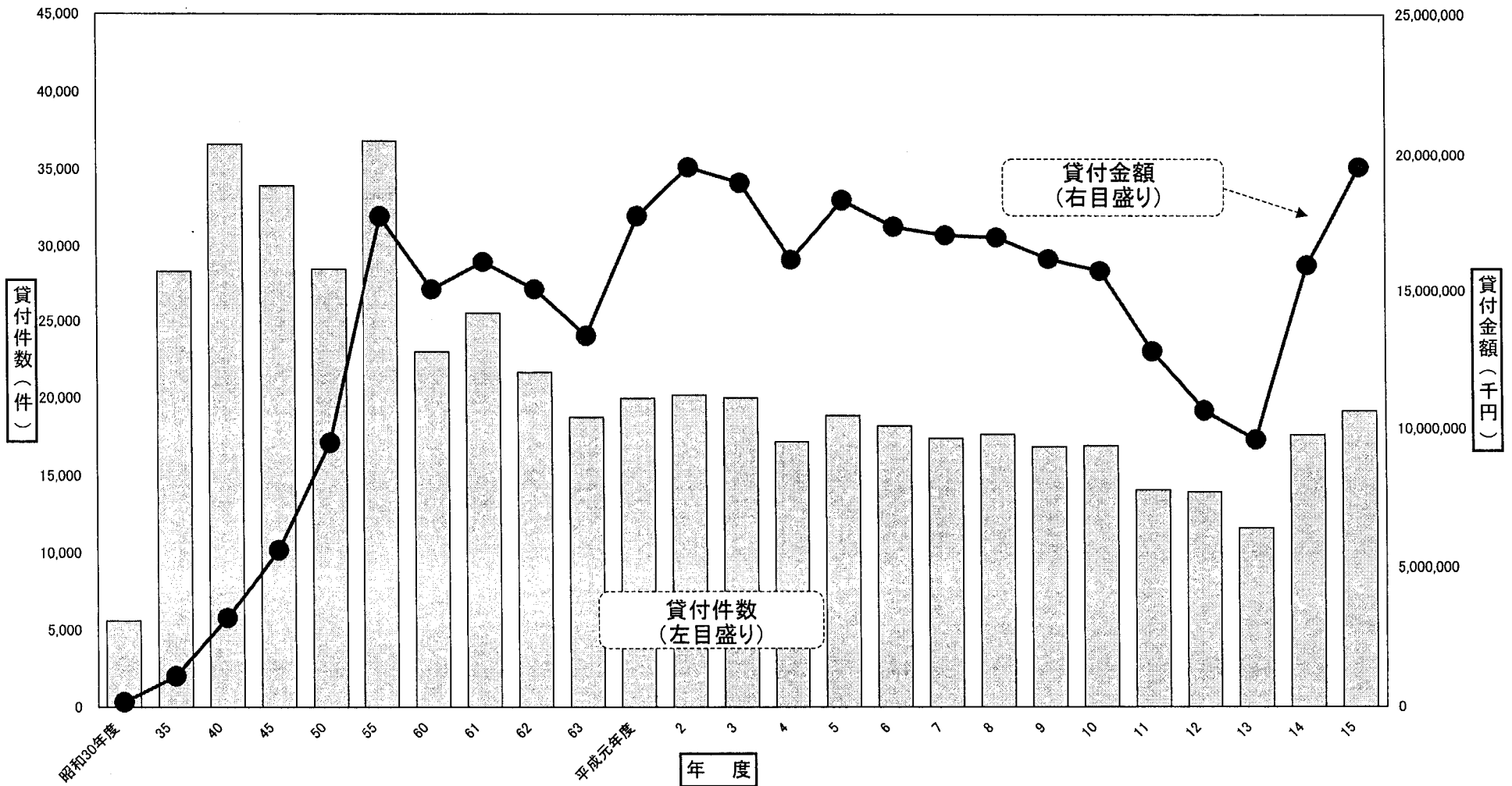
## 6 生活福祉資金の貸付実績等

(単位:千円)

	更生資金	身体障害者 更生資金	生活資金	福祉資金	住宅資金	修学資金	療養・介護資金	緊急小口資金	災害援護資金	離職者支援資金	長期生活 支援資金	計
昭和30年度	(5,601) 187,095	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(5,601) 187,095
35	(17,119) 796,191	—	(2,096) 58,276	—	—	—	(9,086) 269,176	—	—	—	—	(28,301) 1,123,643
40	(12,175) 1,334,532	(3,400) 413,519	(131) 3,066	—	(6,376) 562,653	(4,103) 165,365	(5,693) 304,790	—	(4,750) 435,032	—	—	(36,628) 3,218,957
45	(8,343) 1,779,946	(4,598) 1,123,975	(207) 15,694	—	(9,419) 1,704,677	(4,088) 171,191	(4,459) 448,083	—	(2,792) 395,929	—	—	(33,906) 5,639,495
50	(5,487) 2,498,992	(4,511) 2,209,797	(357) 58,474	(2,401) 161,557	(7,989) 3,608,689	(5,339) 605,972	(1,733) 220,293	—	(1,733) 155,839	—	—	(634) 9,519,613
55	(6,667) 4,757,878	(4,648) 3,609,227	(639) 241,546	(7,314) 1,283,117	(7,104) 4,546,645	(8,751) 2,874,506	(1,025) 160,608	—	(702) 271,998	—	—	(36,850) 17,745,525
60	(4,008) 3,923,729	(2,623) 3,249,927	(585) 196,753	(369) 51,129	(3,766) 3,053,716	(10,089) 4,127,612	(1,184) 247,894	—	(371) 213,878	—	—	(22,995) 15,064,638
61	(3,797) 3,884,160	(2,475) 3,323,474	(739) 298,028	(368) 54,818	(3,730) 3,388,460	(10,628) 4,472,878	(1,248) 288,101	—	(2,539) 369,501	—	—	(25,524) 16,079,420
62	(2,976) 3,091,751	(2,155) 3,048,146	(634) 236,039	(374) 64,867	(3,054) 3,007,247	(10,771) 4,840,970	(1,072) 260,801	—	(606) 511,103	—	—	(21,642) 15,060,924
63	(2,321) 2,348,155	(1,964) 2,826,599	(558) 214,077	(421) 83,653	(2,523) 2,604,416	(9,925) 4,920,193	(837) 199,999	—	(184) 158,603	—	—	(18,733) 13,355,695
平成元	(1,842) 2,078,514	(2,453) 3,929,044	(547) 243,390	(2,889) 3,738,949	(2,394) 2,736,109	(8,873) 4,685,064	(752) 191,364	—	(188) 161,247	—	—	(19,938) 17,763,681
2	(1,576) 1,920,100	(2,417) 3,980,508	(481) 220,294	(3,762) 4,870,932	(2,880) 3,335,921	(8,349) 4,786,802	(607) 161,189	—	(281) 258,269	—	—	(20,153) 19,534,015
3	(1,454) 1,755,958	(2,208) 3,628,347	(442) 195,863	(2,955) 3,334,501	(2,853) 3,664,388	(8,418) 5,285,840	(527) 146,820	—	(1,101) 952,153	—	—	(19,958) 18,963,870
4	(1,252) 1,515,836	(1,614) 2,670,315	(469) 221,556	(2,304) 2,449,434	(2,340) 3,202,870	(8,537) 5,807,372	(535) 146,897	—	(130) 154,062	—	—	(17,181) 16,168,342
5	(1,393) 1,734,729	(1,524) 2,657,133	(537) 279,027	(2,441) 2,595,635	(2,313) 3,304,969	(9,693) 7,082,797	(524) 145,142	—	(427) 547,895	—	—	(18,852) 18,347,327
6	(1,324) 1,621,672	(1,187) 2,129,437	(490) 235,528	(2,278) 2,441,254	(1,886) 2,764,055	(10,353) 7,785,462	(450) 128,715	—	(221) 281,781	—	—	(18,189) 17,387,904
7	(1,149) 1,480,572	(1,040) 1,897,686	(420) 217,351	(2,063) 2,187,638	(1,664) 2,598,738	(10,515) 8,437,826	(419) 121,681	—	(105) 130,033	—	—	(17,375) 17,071,525
8	(1,025) 1,176,232	(885) 1,639,076	(471) 217,878	(2,126) 2,294,926	(1,478) 2,317,547	(11,074) 9,136,683	(523) 144,630	—	(57) 71,517	—	—	(17,639) 16,998,489
9	(938) 1,254,489	(744) 1,429,645	(458) 233,389	(1,783) 1,853,716	(1,123) 1,739,458	(11,152) 9,409,708	(529) 146,920	—	(100) 121,404	—	—	(16,827) 16,188,729
10	(892) 1,213,532	(604) 1,117,152	(475) 242,898	(1,917) 1,836,333	(999) 1,498,684	(11,377) 9,609,419	(556) 152,805	—	(72) 75,869	—	—	(16,892) 15,746,692
11	(859) 1,183,861	(450) 797,802	(435) 210,346	(1,695) 1,594,191	(731) 1,068,703	(9,217) 7,654,622	(493) 136,734	—	(137) 143,627	—	—	(14,017) 12,789,886
12	(656) 810,658	(357) 612,150	(2,140) 527,430	(1,772) 1,546,506	(580) 857,087	(7,802) 6,091,731	(538) 146,427	—	(48) 51,246	—	—	(13,893) 10,643,235
13	(563) 580,154	(293) 497,376	(308) 149,003	(1,448) 1,253,316	(477) 721,421	(7,921) 6,182,824	(431) 120,024	—	(82) 96,832	—	—	(11,523) 9,600,950
14	(585) 583,419	(246) 413,681	(402) 197,365	(1,524) 1,246,518	(412) 531,153	(9,090) 7,258,703	(691) 168,966	(29) 1,420	(37) 35,920	(4,582) 5,517,269	(0)	(17,598) 15,954,414
15	(547) 574,783	(199) 310,274	(12) 6,620	(1,453) 1,098,636	(364) 512,525	(8,758) 6,771,766	(863) 507,984	(2,008) 97,456	(50) 50,631	(4,738) 7,032,259	(136) 2,585,555	(19,128) 19,548,489

- (注) 1.( )内は、件数を示す。  
 2.生活資金には、昭和35年度まで家屋補修費が含まれている。  
 3.昭和46年度までの生活資金の出産費、葬祭費及び住宅資金の転宅費は昭和47年度以降福祉資金として貸付けられている。  
 4.離職者支援資金の平成14年度分には、一部平成13年度分を含む。

生活福祉資金実績(決定ベース)の推移



## 7 長期生活支援資金の貸付状況等

平成16年12月31日現在 地域福祉課調べ

No	都道府県	貸付開始時期				貸付件数
		開始済	1月～3月中	平成17年度以降	未定	
1	北海道	○				8
2	青森県	○				1
3	岩手県	○				2
4	宮城県	○				11
5	秋田県	○				5
6	山形県	○				2
7	福島県	○				2
8	茨城県	○				1
9	栃木県	○				2
10	群馬県				○	0
11	埼玉県	○				3
12	千葉県	○				6
13	東京都	○				36
14	神奈川県	○				10
15	新潟県	○				3
16	富山県	○				1
17	石川県	○				5
18	福井県	○				0
19	山梨県	○				0
20	長野県	○				5
21	岐阜県	○				1
22	静岡県	○				13
23	愛知県	○				6
24	三重県	○				0
25	滋賀県	○				3
26	京都府		○			0
27	大阪府	○				33
28	兵庫県	○				0
29	奈良県	○				2
30	和歌山県	○				1
31	鳥取県	○				0
32	島根県	○				2
33	岡山県	○				3
34	広島県				○	0
35	山口県	○				2
36	徳島県	○				1
37	香川県	○				0
38	愛媛県	○				0
39	高知県	○				1
40	福岡県	○				37
41	佐賀県	○				0
42	長崎県	○				0
43	熊本県	○				18
44	大分県	○				4
45	宮崎県	○				2
46	鹿児島県	○				0
47	沖縄県	○				0
合計		44	1	0	2	232

## 8 「いのちの電話」相談電話番号一覧

(平成17年2月現在)

所在都道府県	名称	相談電話番号	相談受付時間
北海道	旭川のいのちの電話	0166-23-4343	24時間
"	北海道いのちの電話	011-231-4343	24時間
青森県	あおもりいのちの電話	0172-33-7830	12:00~21:00
秋田県	秋田いのちの電話	018-865-4343	12:00~21:00
岩手県	盛岡いのちの電話	019-654-7575	12:00~21:00
宮城県	仙台いのちの電話	022-308-4343	24時間
山形県	山形いのちの電話	023-645-4343	13:00~22:00
福島県	福島いのちの電話	024-536-4343	10:00~22:00
新潟県	新潟いのちの電話	025-288-4343	24時間
長野県	長野いのちの電話 松本いのちの電話 長野	026-223-4343 0263-29-1414	11:00~23:00
群馬県	群馬いのちの電話	027-221-0783	9:00~22:00
栃木県	栃木いのちの電話	028-643-7830	7:00~21:00 (金曜日は24時間)
"	足利いのちの電話	0284-44-0783	15:00~21:00
茨城県	茨城いのちの電話 茨城いのちの電話 水戸	029-855-1000 029-255-1000	24時間 13:00~20:00
埼玉県	埼玉いのちの電話	048-645-4343	24時間
千葉県	千葉いのちの電話	043-227-3900	24時間
東京都	東京いのちの電話	03-3264-4343	24時間
"	東京多摩いのちの電話	042-327-4343	10:00~21:00
"	東京英語いのちの電話	03-5774-0992	19:00~23:00
神奈川県	川崎いのちの電話	044-733-4343	24時間
"	横浜いのちの電話	045-335-4343	24時間
山梨県	山梨いのちの電話	055-221-4343	16:00~22:00
静岡県	静岡いのちの電話	054-272-4343	15:00~21:00
"	浜松いのちの電話	053-473-6222	10:00~21:00 (日~火) 10:00~24:00 (水~土)
岐阜県	岐阜いのちの電話協会	058-297-1122	19:00~22:00
愛知県	愛知いのちの電話協会 名古屋いのちの電話	052-971-4343	24時間
三重県	三重いのちの電話	059-221-2525	18:00~23:00
京都府	京都いのちの電話	075-864-4343	24時間
奈良県	奈良いのちの電話協会	0742-35-1000	24時間
大阪府	関西いのちの電話	06-6309-1121	24時間
兵庫県	神戸いのちの電話	078-371-4343	8:30~20:30
"	はりまいのちの電話	0792-22-4343	14:00~1:00
和歌山県	和歌山いのちの電話	073-424-5000	10:00~22:00
鳥取県	鳥取いのちの電話	0857-21-4343	12:00~21:00
島根県	島根いのちの電話	0852-26-7575	9:00~22:00 (土曜日は24時間)
岡山県	岡山いのちの電話協会	086-245-4343	24時間
広島県	広島いのちの電話	082-221-4343	24時間
徳島県	徳島いのちの電話	088-623-0444	9:30~24:00
香川県	香川いのちの電話協会	087-833-7830	24時間
愛媛県	愛媛いのちの電話	089-958-1111	10:00~22:00 (毎月1日~10日は24時間)
高知県	高知いのちの電話協会	088-824-6300	9:00~21:00
福岡県	北九州いのちの電話	093-671-4343	24時間
"	福岡いのちの電話	092-741-4343	24時間
佐賀県	佐賀いのちの電話	0952-34-4343	24時間
長崎県	長崎いのちの電話	095-842-4343	9:00~22:00
熊本県	熊本いのちの電話	096-353-4343	24時間
大分県	大分いのちの電話	097-536-4343	24時間
鹿児島県	鹿児島いのちの電話協会	099-250-7000	24時間
沖縄県	沖縄いのちの電話	098-868-8016	10:00~23:00

※「松本いのちの電話 長野」並びに「茨城いのちの電話 水戸」は、それぞれ「長野いのちの電話」並びに「茨城いのちの電話」の分室である。

## 9 厚生労働省の平成17年度ホームレス対策予算(案)の概要

ホームレス対策予算

平成16年度予算額  
3,018百万円 → 平成17年度予算(案)  
3,197百万円

※ 以下の1～5の事業は、セーフティネット支援対策等事業費補助金136億円の内数

### I 自立支援事業等の充実

#### 1 ホームレス総合相談推進事業

行政、民間団体、地域住民等で構成するホームレス総合相談推進協議会を設置し、ホームレス問題に関する協議・調整、総合相談の企画等を行う。また、相談計画に基づく巡回相談活動等を実施する。

○実施カ所数： 協議会 18カ所  
巡回相談 20チーム

#### 2 ホームレス自立支援事業

ホームレスに対し、宿所及び食事の提供、健康診断、生活相談・指導等を行い、自立意欲を喚起させるとともに、公共職業安定所との密接な連携の下で職業相談等を行う。

○実施カ所数： 20カ所 → 22カ所

#### 3 ホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター事業)

都市公園等でテント張り・小屋掛けにより生活するホームレスの健康状態の悪化の防止等のため、緊急一時的な宿泊場所を提供する。

○実施カ所数： 10カ所(3,100人分)

#### 4 ホームレス能力活用推進事業

一般雇用施策での対応が困難なホームレスに対し、清掃業務や廃品回収などのいわゆる「都市雑業的」な職種の情報収集・提供やその職種についての知識・技能の付与を行う。

○実施カ所数： 10カ所

### II 保健衛生の向上

#### 5 ホームレス衛生改善事業

劣悪な衛生環境におかれているホームレスの実態に鑑み、入浴や散髪等のサービスを提供することにより、衛生状態を改善し、併せて生活面や健康面等の相談を行い、必要な施策につなげる。

○実施カ所数： 10カ所

#### 6 ホームレス保健サービス支援事業

10百万円 → 10百万円

健康に不安を抱えるホームレスに対し、保健所等の窓口や巡回による血圧測定、尿・血液検査、健康相談及び健康情報の提供等を行う。

○実施カ所数： 18カ所

### III 就業機会の確保

#### 7 自立の支援等に関する職業相談員の配置 176百万円 → 174百万円

自立支援センター設置地域の公共職業安定所に職業相談員を配置し、きめ細かな職業相談等を行う。さらに、ホームレスとなるおそれのある者が多数存在する地域を管轄する公共職業安定所に職業相談員を配置して、同様に職業相談等を行う。

○自立支援センター：63人→67人（20カ所→22カ所）

○ホームレスとなるおそれのある者が多数存在する地域：10人

#### 8 自立の支援等に関する就業開拓推進員の配置 42百万円 → 46百万円

自立支援センター設置地域の公共職業安定所に「ホームレス就業開拓推進員」を配置し、ホームレスの就業ニーズに応じた求人開拓や求人情報等の収集・提供を行う。また、事業主に対する啓発活動を行う。

○推進員：17人 → 18人

#### 9 日雇労働者等技能講習事業 494百万円 → 526百万円

日雇労働者及び自立支援センターに入所しているホームレスに対して、技能労働者として必要な技能を習得したり、免許や資格等を取得し、就業機会の確保を図るとともに常用化の促進を図る。

○ホームレス：1,473人 → 1,524人

日雇労働者：1,254人 → 1,383人

#### 10 ホームレス等試行雇用事業 236百万円 → 219百万円

自立支援センターに入所しているホームレスや常用雇用への移行を希望する日雇労働者を対象に、事業所における一定期間の試行雇用（試行雇用実施事業主に対しては奨励金を支給）により、ホームレス等の新たな職場への円滑な適応を促進し、常用雇用への移行につなげる。

○ホームレス：1,290人 → 1,200人

日雇労働者：280人 → 260人

#### ⑪ ホームレス就業支援事業（仮称） 0百万円 → 118百万円

野宿生活を余儀なくされているホームレスのうち就業意欲のある者の就業機会の確保を図るために、就業支援相談、ホームレスの就業ニーズに合った仕事の開拓・提供や職場体験講習を実施する。

○実施地域：4地域